⑸　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（上記⑵の書類を提出した者を除く。）。
⑺　上記⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
　当該資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑽　入札説明書の交付を３⑶により直接入手した者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　松原　顕吾　電話078―391―7576
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　電子調達システム
　https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
　上記⑴の問い合わせ先と同じ。
⑶　入札説明書の交付期間及び交付方法　平成30年６月27日から平成30年９月７日まで
　電子調達システムから入手すること。また、上記⑴の交付場所にて無償で直接交付する。なお、郵送等による交付も行うが、この場合の送料等については、交付希望者の負担とする。（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。
⑷　電子調達システムによる申請書及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成30年８月３日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年９月７日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成30年９月10日９時30分　近畿地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
　①　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書を上記３⑷に定める受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　②　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に定める受領期限までに申請書を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
　なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Osada Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 15
⑶　Nature and quantity of the services to be required Telephone switching equipment replacement business : 1 set
⑷　Fulfillment period : 15 March 2019
⑸　Fulfillment place : Kinki Regional Development Bureau, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, Hyogo, Japan
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
　②　have Grade A or B of “service” in the Kinki district, in terms of the qualification for participating in tender by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018
　③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
　④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　7 September 2018
⑻　Contact point for the notice : Kengo Matsubara Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年６月27日
支出負担行為担当官
仙台管区気象台長　大林　正典

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○仙気第１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量　仙台第３合同庁舎で使用する電気の調達　予定契約電力　465kW　予定使用電力量　2,430,239kWh（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成30年10月１日から平成31年９月30日
⑸　需要場所　仙台第３合同庁舎
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当台が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
　また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。